

# 広島市消防団活動支援システム導入事業公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年4月20日

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

広島市消防団活動支援システム導入事業

### (2) 業務内容

応募説明書別紙1「広島市消防団活動支援システム導入事業基本仕様書」のとおり。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和12年3月31日まで

### (4) 概算事業費

本業務に係る契約の上限額は、23,100,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とし、概算事業費は18,480,000円程度を想定している。

（年度別内訳）

令和8年度 2,640,000円（上限額： 3,300,000円）

令和9年度から11年度 各年度5,280,000円（各年度上限額：6,600,000円）

### (5) 事業担当課

消防局消防団室（広島市消防局4階）

住 所：〒730-0051 広島市中区大手町五丁目20番12号

電 話：082-546-3421（直通）

FAX：082-247-1645

E-mail：[fs-shobodan@city.hiroshima.lg.jp](mailto:fs-shobodan@city.hiroshima.lg.jp)

## 2 受託候補者の特定について

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。詳細は公募型プロポーザル応募説明書による。

## 3 応募資格

本プロポーザルに応募しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 次に掲げる者でないこと。
  - ア 広島市消防団活動支援システム導入事業公募型プロポーザル審査委員会の委員
  - イ 前記アの委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- (5) 本件業務の従事者が所属する部署等が情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に

関する国際規格 I S O / I E C 2 7 0 0 1 の認証を受けていること。

(6) 公示日までに、次に掲げる類似業務の履行実績を有すること。

管轄人口 5 0 万人以上の都市又は消防団員 1 , 0 0 0 名以上の条例定数を定める都市の消防団に対し、消防団活動支援システム（スマートフォンアプリ等）の導入業務を請け負った実績を有すること。

#### 4 公募型プロポーザル応募説明書等の交付方法

公募型プロポーザル応募説明書及び応募書類書式の交付については、以下を参照すること。

広島市ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) トップページ上の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」画面から展開し、入札案件の添付資料からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により交付する。

##### (1) 交付期間

公示日から令和 8 年 5 月 1 5 日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 4 9 号）第 1 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる日をいう。以下同じ）を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。

##### (2) 交付場所

前記 1 (5) の事業担当課

#### 5 応募受付

##### (1) 申込期間

公示日から令和 8 年 5 月 1 5 日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 4 9 号）第 1 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる日をいう。以下同じ）を除く毎日。午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。

##### (2) 提出場所

前記 1 (5) に同じ。

##### (3) 提出書類

ア 公募型プロポーザル応募資格確認申請書（様式 1）

イ 会社概要（様式 2）

ウ 履行実績調書（様式 3）

エ 広島市税の納税証明書（写し可）

滞納の税額がない旨の記載のある本市の納税証明書（証明年月日が応募資格確認申請書提出から 3 か月前の日以降のものに限る。）

※本市への納税義務がない者にあつては申立書（様式 4）を提出すること

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その 3」、「その 3 の 2」又は「その 3 の 3」のいずれか）（電子納税証明書は不可。証明年月日が応募資格確認申請書提出日から 3 か月前の日以降のものに限る。）

カ ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の証明書の写し

<広島市競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は以下の書類も併せて提出すること>

キ 直前の決算期以前の 2 年分の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書（又は株主資本等変動計算書）の写し

##### (4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。）

## 6 質問の受付及び回答

### (1) 提出期限

令和8年5月1日（金） 午後5時15分

### (2) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式6）を作成し、電子メールにより前記1(5)の事業担当課 E-mail アドレスに提出すること。

### (3) 質問に対する回答

質問者に直接回答するとともに、広島市ホームページ（前記4公募型プロポーザル応募説明書等の交付方法と同様）に掲載する。

## 7 企画提案書の提出

### (1) 企画提案書の作成

提案は、応募説明書別紙2「公募型プロポーザル企画提案書作成要領」を参照して行うこと。

### (2) 提出書類

表紙、企画提案書及び見積書 9部（正本1部+副本8部）及び電子データ

### (3) 提出期限

令和8年5月29日（金） 午後5時15分

### (4) 提出方法

紙提出分（正本1部+副本8部）については、持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限り、期限までに必着のこと。）とし、同内容（副本版）の電子データについては、電子メールにより前記1(5)の事業担当課あて提出すること。

## 8 審査方法及び審査結果

### (1) 審査

企画提案書及び企画提案書に係る説明を踏まえ、あらかじめ定めた提案の評価基準に従い、「広島市消防団活動支援システム導入事業公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査する。

### (2) 評価基準

応募説明書別紙3「受託候補者特定基準」のとおり。

### (3) 受託候補者の特定

ア 審査委員会において審査された提案者の得点により順位を決定し、得点の第一順位の者を本業務の契約の受託候補者として特定する。ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、本市の求める最低水準（6割）に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

イ 合計得点の最高位の者が2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

### (4) 審査結果の通知

審査結果は、全ての応募者に書面により通知する。

## 9 その他

### (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 応募者資格等を有しない者の提案書の提出及び提案書の提出に関する条件に違反したものの提案書は無効とする。
- (4) その他  
詳細は公募型プロポーザル応募説明書による。